

特定施設整備項目表(道路)

特定施設の名称	
施設の所在地	

歩道等	(1) 幅員は、車いす使用者が円滑に通行できるもの		cm		
	(2) 舗装は、平たんで、滑りにくく、水はけの良い仕上げ	アスファルト舗装、タイル舗装、その他 ()			
	(3) 縦断こう配は、5%以下(地形の状況等によりやむを得ない場合は、8%以下)		%		
	(4) 横断こう配は、1%以下(道路の構造等によりやむを得ない場合は、2%以下)		%		
	(5) 歩道等の縁端と車道等との段差(2cmを標準)	ア 歩道等と車道の交差部の歩道等の部分		cm	
		イ 横断歩道に接続する歩道等の部分		cm	
	(6) 歩道等と車道の交差部の歩道等の部分または横断歩道に接続する歩道等の部分は、車いす使用者の通行に支障のないもの		有	無	
	(7) 横断歩道における中央分離帯の部分は、車いす使用者の通行に支障のないもの		有	無	
	(8) 車両乗り入れ部を設ける場合は、車いす使用者の通行に支障のないもの		有	無	
(9) 必要に応じて、視覚障害者誘導ブロック等の敷設		有	無		

